

令和8年4月から「特認校制度」がはじまります

1 特認校制度(小規模校入学特別認可制度)とは

市内に住所を有する者で、豊富な自然環境に恵まれた小規模校の特性を生かした学習を希望する児童及び保護者に対し、特別に入学又は転入学を認め、児童の心身の健康増進と豊かな人間性を培うとともに小規模校の活性化を図ろうとするものです。



募集期間: 令和7年10月1日(水)～令和8年1月30日(金)

平佐東小学校	八幡小学校	城上小学校	峰山小学校
			
がらっぱまつり	田植え体験	うなぎの放流	カヌー体験教室
			
梅干し作り	八幡太鼓	米作り体験	太郎太郎踊り
			
校舎	校舎	校舎	校舎
キャッチフレーズ (あ) 明るく・・・明朗 (つ) 強く・・・忍耐 (た) 正しく・・・正直 (か) 考える・・・勤勉	キャッチフレーズ 八幡太鼓でみせる 八幡魂	キャッチフレーズ 元気いっぱい 友だちいっぱい ふれあいいっぱい	キャッチフレーズ キラリ かがやけ 峰山つ子！
全校児童数:24人	全校児童数:23人	全校生徒数:45人	全校生徒数:21人

※児童数は令和7年9月1日現在

2 特認校制度の転校元となる学校は下記のとおり

再編に関する第2次基本方針では、原則的な学校の標準が、「小・中学校ともに、クラス替えが可能な1学年2学級以上」です。

- ・ 亀山小学校
- ・ 可愛小学校
- ・ 限之城小学校
- ・ 平佐西小学校
- ・ 永利小学校
- ・ 育英小学校



【問合せ先】 〒895-8650 薩摩川内市神田町3番22号
 薩摩川内市教育委員会 教育部 学校教育課 学事グループ
 電話:0996-22-8115